

高槻市建設業退職金共済制度加入・履行確認事務取扱基準

1 目的

本市が発注する公共工事における建設業退職金共済制度の加入・履行確認事務を実施することにより、建設労働者の福祉の充実と雇用労働条件の改善を通じて建設業の健全な発展に資するとともに公共工事の適切な施工を確保することを目的とする。

2 確認内容

- ① 共済証紙又は退職金ポイント（以下「共済証紙等」という。）の購入状況
- ② 当該労働者への共済証紙等の適切な払出し又は充当

3 確認対象工事

建設業退職金共済制度の対象労働者を雇用する全ての建設工事

4 書類の提出先

工事担当課

5 受注者の提出書類

（１）証紙貼付方式の場合

- ① 契約締結日から１か月以内に提出させる書類

ア 建設業退職金共済掛金収納書届

本市が定める「ア」に掛金収納書を貼り付け、請負契約ごとに提出させる。やむをえない理由により本届出の提出が遅延する場合は、その理由及び購入予定時期等を書面により提出させること。

- ② 工事完成時に提出させる書類

ア 建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第31号）

イ 建設業退職金共済制度加入労働者数報告書（建退共事務受託様式第6号）

ウ 工事別共済証紙受払簿（様式第32号）

エ 被共済者就労状況報告書（建退共事務受託様式第4号）

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部（以下「建退共事業本部」という。）が定める「ア」及び「イ」を提出させ、掛金充当日数と共済証紙の購入日数に概ね齟齬がないことを確認する。

なお、掛金充当日数が共済証紙の購入日数の４分の３未満である場合は、「ウ」及び「エ」を追加で提出させ、共済証紙の払出しが適切に行われているか確認する。工事担当課は、就労状況報告に不備がある場合は受注者に是正を求めるなど、適切な対応を講じるよう指導を行うこと。

（２）電子申請方式の場合

- ① 契約締結日から４０日以内に提出させる書類

ア 掛金収納書（電子申請方式）

イ 掛金口座振替申込受付書（電子申請方式）

建退共事業本部が定める「ア」を、請負契約ごとに提出させる。やむをえない理由により本届出の提出が遅延する場合は、理由及び購入予定時期等を書面により提出させること。

なお、口座振替による購入のために提出が遅延する場合は「イ」を提出させ、口座振替の完了後に「ア」を提出させること。

② 受注者が工事完成時に提出させる書類

ア 建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第31号）

イ 建設業退職金共済制度加入労働者数報告書（建退共事務受託様式第6号）

ウ 掛金充当書

エ 被共済者就労状況報告書（建退共事務受託様式第4号）

建退共事業本部が定める「ア」及び「イ」を提出させ、掛金充当日数と退職金ポイントの購入日数に概ね齟齬がないことを確認する。

なお、掛金充当日数が退職金ポイントの購入日数の4分の3未満である場合は、「ウ」及び「エ」を追加で提出させ、退職金ポイントの充当が適切に行われているか確認する。就労状況報告に不備がある場合は是正を求めるなど、受注者に適切な対応を講じるよう指導を行うこと。

また、建設キャリアアップシステムの作業員登録を行った労働者数が、当該工事の現場に従事する労働者数の2分の1以下である場合も「ウ」及び「エ」を追加で提出させ、履行状況を確認すること。

（3）共済証紙等の購入が不要な場合

共済証紙等の購入が不要である場合は、理由等を書面により提出させる。なお、書面により建設業退職金共済制度の対象労働者を雇用しないことを確認している場合は、工事完成時の書類提出は不要とする。

6 共済証紙等の購入額

（1）本共済制度対象労働者の就労予定日数を的確に把握している場合は、必要枚数又は必要ポイントとする。

（2）前項の把握が困難である場合は、建退共事業本部が示す「掛金納付の考え方」による下記算定式により算定した額とする。

〔算定式〕 総工事費×算定率×対象工事における労働者の加入率（%）÷70%

（3）前項の「対象工事における労働者の加入率」の把握が困難である場合は、50%と仮定して算出する。

7 関係書類の検査

契約検査課における設計審査の対象工事については、契約検査課で関係書類の確認検査を行う。

8 実施時期

平成12年4月1日

附 則

この基準は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この基準は平成20年4月1日から施行する。

附 則

この基準は平成24年4月1日から施行する。

附 則

この基準は令和7年4月1日から施行する。

提出書類等

		証紙貼付方式	電子申請方式	
契約締結後 または 追加購入後		①	建設業退職金共済掛金収納書届	掛金収納書（電子申請方式）
			契約締結後 1 か月以内に提出	契約締結後 4 0 日以内に提出
				※口座振替による購入で掛金収納書の提出が間に合わない場合 事前に「掛金口座振替申込受付書（電子申請方式）」を提出し、後日「掛金収納書（電子申請方式）」を提出
			建設業退職金共済制度の対象労働者を雇用しない場合など、 共済証紙等の購入が不要である場合は、理由等を書面により提出させる。	
工 事 完 成 時	建退共制度の対象労働者がいる場合	②	建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第31号）	
	下請業者がいる場合	③	建設業退職金共済制度加入労働者数報告書（建退共事務受託様式第6号）	
	②の掛金充当日数が、共済証紙等の購入日数の4分の3未満の場合	④	・工事別共済証紙受払簿（様式第32号） ・被共済者就労状況報告書（建退共事務受託様式第4号）	・掛金充当書 ・被共済者就労状況報告書（建退共事務受託様式第4号）
			※共済証紙等の払出または充当が適切に行われているか確認する ※就労状況報告に不備がある場合は是正するように指導する	
	②のCCUS作業員登録を行った労働者数が、現場に従事する労働者数の2分の1以下の場合	⑤		・掛金充当書 ・被共済者就労状況報告書（建退共事務受託様式第4号）

※「建設業退職金共済掛金収納書届」以外の書類は、建退共事業本部が定める様式を使用すること。

建設業退職金共済制度掛金収納書届

高槻市長 宛

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

工事名称	
請負代金額 (消費税等額を含む)	円

1. 共済証紙購入の考え方

(1)対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

$$\begin{array}{c} \text{工事日数} \\ \text{日} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{対象労働者数} \\ \text{人} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{証紙単価} \\ \text{円} \end{array} = \begin{array}{c} \text{円} \end{array}$$

(2)対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

$$\begin{array}{c} \text{請負代金額(消費税等額を含む)} \\ \text{円} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{共済証紙算定率} \\ 1,000 \end{array}}{1,000} \times \frac{\begin{array}{c} \text{加入率(※)} \\ \% \end{array}}{70 \%} = \begin{array}{c} \text{円} \end{array}$$

(※)対象工事における労働者の建退共加入率。把握が困難な場合、50%と仮定して算出する。

(3)その他算定式等(購入が不要な場合等はその理由を記載)

2. 建設キャリアアップシステム登録情報

(1)元請負人の建設キャリアアップシステム事業者登録の有無 (有・無)

(有の場合)建設キャリアアップシステム事業者ID:

(2)本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有・無)

(有の場合)建設キャリアアップシステム現場ID:

(3)本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有・無)

掛金収納書貼付欄

- (契約者が発注者へ)と記載のある掛金収納書(原本)を貼付する。
- 掛金収納書の契約者記入欄の「発注者名」、「工事名」は必ず記入のこと。
- 工事施工過程において不足が生じた場合は、追加購入すること。

[共済証紙算定率]

工事種別 総工事費	土 木					
	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	その他の土木
1,000～ 9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～ 49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000～ 99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円 以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械器具設置
1,000～ 9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～ 49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～ 99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円 以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000